

地震から命を守る

家の安全は大丈夫ですか？

9月1日は「防災の日」。本市は南海トラフ地震が発生した場合、最大で震度7が予想されています。過去に発生した地震では住宅やブロック塀の倒壊、電気機器からの出火による火災等で多くの死傷者が出ています。地震発生時の被害を最小限にできるよう、今一度、家の安全を確認しましょう。

※本特集で紹介する補助制度の申込受付は、いずれも先着順で、申請額が予算額に達した時点で終了します。

家は安全ですか？

市内の住宅のうち約15%が耐震化されていません。まずは耐震診断を受けて住宅の耐震性を知り、必要な耐震改修・補強をすることが大切です。

市では、木造住宅の無料耐震診断や耐震改修等への補助を実施しています。

◆住宅の耐震点検を行ってみましょう

表1の簡易耐震点検問診表を使い、住宅のどのようなところに地震に対する弱さがあるか確認してみましょう。

◆木造住宅の無料耐震診断・耐震改修等の補助制度

●補助内容 表2のとおり

●対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下で在来軸組工法又は伝統工法の木造住宅(プレハブ、ツーバイフォー等の特殊工法を除く)
※非木造住宅に対する補助制度もあります。詳しくは建築課へ問い合わせてください。

※補助金交付決定前に工事に着手している場合は交付できません。

●申込み 12月28日(月)までに、表2の①➡申込書、②～④➡補助金交付申請書とその他必要書類を持って建築課へ

※①のみ郵送、ファクス(〒446-8501住所不要/FAX(77)0010)での申込も可。

※必要書類は同課に問い合わせるか、市HPを確認してください。



表1 簡易耐震点検問診表

☐	着工が昭和56年5月31日以前である
☐	大きな災害(火災、床下・床上浸水等)に見舞われたことがある
☐	壁や柱を一部撤去したことがある
☐	2階の外壁の直下に1階の壁がない
☐	建物の平面形状が長方形に近い平面ではない(T字型やL字型等の複雑な平面)
☐	大きな吹き抜け(1辺が4m以上)がある
☐	柱や床が傾いているもしくは老朽化している又は白蟻の被害等、不具合が発生している
☐	1階外壁の東西南北各面のうち、壁が全くない面がある
☐	屋根葺材が瓦等の重い屋根葺材で、1階に壁が少ない
☐	基礎の構造が鉄筋コンクリート造ではない

上記チェック項目に

1つも該当しない➡ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう

1・2つ該当する➡専門家に診てもらいましょう

3つ以上該当する➡早めに専門家に診てもらいましょう

表2 木造住宅の耐震に関する補助制度

制度	補助内容
① 木造住宅無料耐震診断	住宅の耐震性を数値で判定し、耐震改修の概算工事費を提示
② 木造住宅耐震改修費補助(一般型)	無料耐震診断の判定値が0.7未満のものを1.0以上(判定値が0.7以上1.0未満の場合は0.3加算した数値以上)にする改修工事に対する補助 補助額➡120万円(対象経費が120万円を下回る場合は当該対象経費の額)
③ 木造住宅耐震改修費補助(簡易型)	無料耐震診断の判定値が1.0未満のものを0.1加算した数値以上にする改修工事に対する補助 補助額➡対象経費の2分の1(上限30万円)
④ 耐震シェルター等整備費補助	無料耐震診断の判定値が1.0未満で、身体障害者手帳等所持者又は65歳以上の人が居住する住宅に、耐震シェルター又は防災ベッドを設置する工事費の補助 ※対象となる装置については問い合わせてください。 補助額▶耐震シェルター➡上限30万円 防災ベッド➡上限15万円 いずれも対象経費が上限を下回る場合は当該対象経費の額

感震ブレーカーを設置しましょう

地震が引き起こす通電火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。大規模な地震火災の出火原因の半数以上は、通電火災といわれています。

通電火災の予防には、感震ブレーカーが効果的です。感震ブレーカーは地震を感知すると、自動的にブレーカーを切って電気を止めてくれます。感震ブレーカーを設置して、通電火災から家と地域を守りましょう。

◆感震ブレーカーの種類

「感震ブレーカー普及啓発チラシ」(内閣府・消防庁・経済産業省)より抜粋

種類	分電盤タイプ(内蔵型)	分電盤タイプ(増設型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
特徴	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断(漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能)	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。壁面等に取り付ける埋込型と既存のコンセントに差し込むタップ型があります	バネの作動やおもりの落下等によりブレーカーを切って電気を遮断
費用	約5～8万円(標準的なもの。電気工事が必要)	約2万円(電気工事が必要)	約5000～2万円程度(埋込型は電気工事が必要)	約2000～4000円程度

◆感震ブレーカー設置費の補助制度

●対象者 市内に住宅を所有する又は新築しようとする個人

●対象製品 分電盤タイプ(内蔵型又は増設型。詳細は問い合わせてください)

●補助額 感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用(上限1万円)

●申込み 製品購入・設置工事の前に必要書類を持って危機管理課へ

※必要書類は同課に問い合わせるか、市HPを確認してください。

ブロック塀は安全ですか？

地震の際にブロック塀は倒壊する危険性があり、倒壊により人にケガをさせた場合には、所有者は責任を問われることになります。市では、ブロック塀の撤去費の補助を実施しています。

◆ブロック塀の点検を行ってみましょう

右下の安全性チェック表を使い確認してみましょう。1つでも該当していなければ、安全性に欠けると考えられるため、専門家に診てもらいましょう。

◆ブロック塀の撤去費の補助制度

●対象 コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で、地盤面からの高さが1m以上のもの

●対象者 ブロック塀等の所有者又は所有者の同意を得た者

●対象の工事 令和3年2月末日までに既存のブロック塀の撤去が完了する工事

※補助金申請前に工事に着手している場合は交付できません。

●補助金額

通学路に面するもの➡撤去費の4分の3(1mあたり7500円又は上限15万円のいずれか低い額)

公共施設の敷地又は道路に面するもの➡撤去費の2分の1(1mあたり5000円又は上限10万円のいずれか低い額)

●申込み 令和3年2月12日(金)までに必要書類を持って建築課へ

※必要書類は同課に問い合わせるか、市HPを確認してください。



ブロック塀の安全性チェック表

☐	塀に傾き、ぐらつき、亀裂・目地割れがない
☐	塀の高さが2.2m以下
☐	塀の厚さが10cm以上(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
☐	すかしブロック(※)が連続していない
☐	控え壁がある(塀の高さが1.2mを超える場合)
☐	塀に鉄筋が入っている
☐	コンクリートの基礎がある(塀の高さが1.2mを超える場合、基礎の根入れの深さは30cm以上)

※ブロック塀の通気性や装飾性を高めるために用いる、穴の空いたコンクリートブロック